

第5期川崎区区民会議 報告書



大島地区で実際に
防災まち歩きを実施



地域の見守り活動に
関する調査を実施



白熱した議論が行われる川崎区区民会議

平成28年3月
川崎区区民会議

第5期川崎区区民会議報告書の発行に寄せて

第5期川崎区区民会議の2年間の任期が満了となりました。この間、各委員のご協力のもと、会議の時間を超えるほど熱心な審議を重ね、積極的に視察を行ったほか、アンケートやヒアリングを実施することなどにより、ここに無事に報告書を取りまとめることができました。この場をお借りし、関わった全ての方々に御礼を申し上げます。

今期の区民会議では、防災対策の充実、子どもの遊び場づくり、交通安全対策の推進をテーマとした「地域を育むまちづくり部会」と、地域における見守り活動の充実、子育てを通じた世代間交流、外国人市民も暮らしやすいまちづくりをテーマとした「だれもがいきいき暮らす部会」の2つの専門部会を立ち上げ、地域課題の解決を図るための調査・審議を重ねてまいりました。

私たちが審議を重ねてきたこの区民会議の提案は、自治の仕組みとして、区民の皆様が地域のことに関心を持ち、様々な立場からのご協力をいただきながら、地域と行政が協働で、課題の解決につなげていくことが基本です。

第5期区民会議の提案をきっかけに蒔かれた種が、今後、地域で花開くよう、任期終了後もそれぞれの地域や団体での活動を通して努めてまいりたいと思います。

今後とも引き続き、区民会議にご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

平成28年3月

第5期川崎区区民会議

委員長 新井 トキ子

■ 目次 ■

第1章 地域課題の把握と選定	1
1 区民会議とは	1
2 地域課題の把握	1
3 専門部会の設置	2
4 審議テーマの選定	2
5 地域課題の把握から審議テーマ選定の流れ	3
第2章 調査・審議結果	5
1 提案（審議結果）の概要 ～地域課題とその解決を図るための手法～	5
2 各提案の内容、地域課題、審議・取組の経過	7
（1）地域を育むまちづくり部会	7
提案1：みんなで作ろう防災マップ！ ～地域住民による手作り防災マップの普及・啓発～	7
提案2：いざという時に備えて ～『わたしの防災手帳』を活用した家族防災会議の普及・啓発～	10
提案3：川崎区公園づくり5カ条 ～誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指して～	13
提案4：みんなで進める交通安全対策 ～区民会議も一緒に行動します！～	17
（2）だれもがいきいき暮らす部会	18
提案1：広げよう！見守りの輪 ～地域住民による見守り活動の推進～	18
提案2：子ども育成支援団体の交流の促進 ～もっと子育てしやすいまちを目指して～	23
提案3：外国人市民の防災意識の向上	25

第3章 資料編	27
1 会議・活動開催経過	27
（1）全体会議開催経過	27
（2）幹事会開催経過	27
（3）全体活動経過	28
（4）地域を育むまちづくり部会開催経過	29
（5）だれもがいきいき暮らす部会開催経過	30
2 平成27年度川崎区区民会議フォーラム	31
3 区民会議だより	33
4 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組	36
5 委員・参与名簿	40
6 関係規程	42

第1章 地域課題の把握と選定

1 区民会議とは

区民会議は、暮らしやすい地域社会を目指して、区民が中心となって参加と協働により、地域社会の課題の解決を図るために調査・審議する会議です。

区民会議は、平成18年4月に施行した「川崎市自治基本条例」の第22条で規定されています。川崎区では、平成17年度の試行から始まっており、この報告書は平成26年度・27年度の2年間の任期とした第5期川崎区区民会議の活動をまとめたものです。

第5期川崎区区民会議は、区内の各種市民活動団体からの推薦委員12名、公募委員4名、区長選任委員4名の計20名の委員で調査・審議を進めてきました。（委員名簿は40ページのとおり）



2 地域課題の把握

審議対象となる地域課題は、主に次の2つの方法で抽出しました。

(1) 区民会議委員への事前アンケートの実施

第5期川崎区区民会議では、第1回全体会議に先立って、各委員に審議課題に関する事前アンケートを実施し、委員が日常生活や市民活動を通して感じている地域課題を抽出しました。

(2) 平成25年度川崎区区民アンケートからの抽出

平成25年度に、無作為抽出した18歳以上の区民2,000人を対象とした川崎区区民アンケートを実施しました。川崎区区民アンケートの中の設問の「区民会議で取り上げるべき地域の課題」「今後、区役所において特に力を入れて欲しい事業」「10年後の川崎区について、めざすべきまちなちの方向性」への回答結果に着目し、区民が感じている地域課題を抽出しました。

3 専門部会の設置

抽出した地域課題をその内容や関連性などから次の11の分野に分類し、大きく2つのグループに整理しました。そして、それぞれのグループについて、専門部会を立ち上げて集中的に審議することにしました。

専門部会	地域を育むまちづくり部会	専門部会	だれもがいきいき暮らす部会
検討する 地域課題 の分野	災害対策 防犯・防火 交通安全 高齢者・障害者福祉 環境美化・地域緑化 子育て	検討する 地域課題 の分野	教育 生涯学習 地域コミュニティの活性化 観光・文化 外国人市民に関する事業

4 審議テーマの選定

専門部会では、課題解決が急がれる地域課題、参加と協働による課題解決にふさわしい地域課題について審議し、具体的な審議テーマの絞り込みを行いました。

その結果、第5期川崎区区民会議で取り上げる地域課題を次のとおり決定しました。

専門部会	地域を育むまちづくり部会
審議テーマ	「防災対策の充実」 「子どもの遊び場づくり」 「交通安全対策の推進」

専門部会	だれもがいきいき暮らす部会
審議テーマ	「地域における見守り活動の充実」 「子育てを通じた世代間交流」 「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」

5 地域課題の把握から審議テーマ選定の流れ

■区民会議委員事前アンケートからの抽出課題

分野：災害対策
自主防災組織の活性化／町内会で定期的な防災訓練の実施／減災に関するマニュアル作成とその実践 など
分野：防犯・防火
研修等による火災予防の周知／向こう三軒両隣の復活／振り込め詐欺・悪質商法対策／公園の整備 など
分野：交通安全
自転車マナーの向上に向けた啓発／子どもや高齢者向けの交通安全教室の開催 など
分野：環境美化・地域緑化
公園の環境整備／ポイ捨て禁止の啓発／清掃ボランティアを普及させる仕組みづくり など
分野：地域コミュニティの活性化
世代間交流による地域コミュニティの活性化／町内会加入者減少の歯止め／東西バス路線の確立 など
分野：観光・文化
産業と一体化した魅力づくり／博物館・美術館の設置の推進 など
分野：高齢者・障害者福祉
各種制度の広報／高齢者同士の地域での交流や見守りの促進／災害時要援護者制度の登録促進 など
分野：子育て
子育て団体と地域の各団体との連携による世代間交流の促進／子どもが自由に遊べる場づくり など
分野：教育
地域や学校を巻き込んだ外遊びの推進／地域住民の学校教育への参加の促進 など
分野：生涯学習
高齢者を講師とした趣味の講座の開催／家庭教育、社会教育、学校教育の連携 など
分野：外国人市民に関する事業
日本語識字学級等と連携した外国人市民に対する防災の啓発／外国人市民を理解する取組 など

■平成25年度川崎区区民アンケート

回答率 57.2% (第1位)	回答率 57.4% (第1位)
回答率 44.9% (第2位)	回答率 53.9% (第2位)
回答率 15.1% (第6位)	回答率 32.2% (第5位)
回答率 21.7% (第4位)	回答率 39.3% (第4位)
回答率 12.1% (第7位)	回答率 20.2% (第9位)
回答率 3.2% (第12位)	回答率 16.9% (第11位)
<p>区民会議で 取り上げるべき 地域の課題</p>	
回答率 43.0% (第3位)	回答率 51.3% (第3位)
回答率 20.7% (第5位)	回答率 26.1% (第5位)
回答率 9.8% (第8位)	回答率 21.0% (第8位)
回答率 5.4% (第11位)	回答率 17.3% (第10位)
回答率 2.5% (第13位)	回答率 6.3% (第15位)

今後、区役所において特に力を入れて欲しい事業

■ 専門部会の設置

地域を育むまちづくり部会

■ 審議テーマと選定理由（部会での主な意見）

審議テーマ：防災対策の充実

- ・ 自助をどのように市民に意識付けするかが重要である。
- ・ 家族で防災について話し合うきっかけが必要である。
- ・ 区全体レベルではなく、町内会単位程度の詳細な防災マップがあると良い。

審議テーマ：子どもの遊び場づくり

- ・ 近年は子どもが気軽に遊べる場所が少なく、公園も規制や禁止事項が多くなっている。
- ・ 地域にとって公園は非常に大切な場所である。もっと有効活用できるようにあり方を見直す必要がある。

審議テーマ：交通安全対策の推進

- ・ スマートフォンを操作しながらの運転や傘を差しながらの運転など、いわゆる「ながら運転」が危険である。
- ・ 自転車事故でも命に関わるケースや、多額の賠償金を払わなくてはならない事例もある。

だれもがいきいき暮らす部会

審議テーマ：地域における見守り活動の充実

- ・ 見守り活動というと高齢者のイメージがあるが、子どもや障害者も含めて網羅的に対象としてはどうか。
- ・ 見守り活動には多様な団体関わっているため、その実態を知るために調査をしてはどうか。また、それぞれの団体の連携が十分ではないのではないか。

審議テーマ：子育てを通じた世代間交流

- ・ 子育て支援団体や子育て支援センター、小中学校、高等学校のボランティアを対象として世代間交流の実態調査をしてはどうか。

審議テーマ：外国人市民も暮らしやすいまちづくり

- ・ 教育文化会館の識字学級など、外国人が集まる場所で防災出前講座を開催すれば効果が高い。
- ・ 外国人市民も住みやすいまちづくりを実現するためには、外国人市民へ必要な情報が行き届くことが必要である。

第2章 調査・審議結果

1 提案(審議結果)の概要 ～地域課題とその解決を図るための手法～

	■ 審議テーマ	■ 課題
地域を育むまちづくり部会	防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生初期の自助の大切さの意識啓発 ・ 各家庭での防災意識の啓発
	子どもの遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の環境整備 ・ 子どもが自由に遊べる場の創出
	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車マナーの向上に向けた啓発
だれもがいきいき暮らす部会	地域における見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の地域での見守りの促進
	子育てを通じた世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て団体と地域の各団体との連携による世代間交流の促進
	外国人市民も暮らしやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人市民に対する防災意識の啓発

■第5期川崎区区民会議の提案

地域を育むまちづくり部会

提案：みんなで作ろう防災マップ！

～地域住民による手作り防災マップの普及・啓発～

災害時には、まずは『自分の身は自分で守る』という自助が大切です。そこで、区民会議では、区民の自助力の向上を図るため地域住民が自ら防災マップが作れるように、マップの作成方法等をまとめた冊子『地域防災マップづくりのすすめ』を作成しました。今後は、この『地域防災マップづくりのすすめ』を活用し、手作り防災マップの普及・啓発を進めていくことを提案します。

提案：いざという時に備えて

～『わたしの防災手帳』を活用した家族防災会議の普及・啓発～

各家庭の防災意識の向上を図るためには、各家庭で防災について話し合う「家族防災会議」を定期的に行うことが効果的です。そこで、区民会議では「家族防災会議」で話し合ったことを書き込むことができる『わたしの防災手帳』を作成しました。今後は、この『わたしの防災手帳』を活用し、「家族防災会議」の普及・啓発を図っていくことを提案します。

提案：川崎区公園づくり5カ条

～誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指して～

川崎区は自然環境に恵まれず、子どもが自由にのびのびと遊ぶことができる環境が整っているとはいえない状況にあります。そこで、このような環境を改善し、誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指すため、新たな公園を整備する場合の基本理念として、「川崎区公園づくり5カ条」を提案します。

提案：みんなで進める交通安全対策

～区民会議も一緒に行動します！～

川崎区は自転車事故多発地域に指定されています。自転車による事故を少しでも減らすため、区民会議も警察や行政と一緒に、交通安全啓発活動や交通安全教室等に参加していきます。

提案：広げよう！見守りの輪

～地域住民による見守り活動の推進～

地域住民による見守り活動を活性化するため、区民会議では、見守り活動を行っている区内の団体を対象としたアンケート及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて、特徴的な見守り活動を紹介するパンフレットを作成しました。今後は、このパンフレットを活用し、地域住民による見守り活動の啓発・広報を行っていくことを提案します。

提案：子ども育成支援団体の交流の促進

～もっと子育てしやすいまちを目指して～

子育て支援を行う団体の活動の活性化を目指して、子ども育成支援団体の情報交換会の定期的な開催や既存の子育て関連イベントを活用して、団体同士の交流促進を図っていくことを提案します。

提案：外国人市民の防災意識の向上

川崎区には、災害時に弱者となりやすい外国人市民が多く住んでいることから、外国人市民の防災意識の向上を図るため、外国人支援団体と連携した外国人市民向けの防災フォーラムを継続的に開催していくことを提案します。

だれもがいきいき暮らす部会

2 各提案の内容、地域課題、審議・取組の経過

(1) 地域を育むまちづくり部会

提案名	みんなで作ろう防災マップ！ ～地域住民による手作り防災マップの普及・啓発～
審議テーマ	防災対策の充実

① 地域課題：災害発生初期の自助の大切さの意識啓発

- ・区レベルではなく、町内会単位程度の詳細な防災マップが必要である。
- ・町内会や自主防災組織の活動や取組を促進する。



② 提案内容

災害時には、まずは『自分の身は自分で守る』という自助が大切です。そこで、区民会議では、区民の自助力の向上を図るため地域住民が自ら防災マップが作れるように、マップの作成方法等をまとめた冊子『地域防災マップづくりのすすめ』を作成しました。今後は、この『地域防災マップづくりのすすめ』を活用し、手作り防災マップの普及・啓発を進めていくことを提案します。

② 審議・取組の経過

(ア) そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)

- ・平成26年11月19日(水)に、審議テーマとなっている「防災対策の充実」に関する施設「そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)」の視察を行った。本施設では、「地震発生後72時間の生存力をつける」をテーマに、体験学習ツアー「東京直下72h」を体験し、防災や災害に関する映像や展示、実際に災害対策本部として使われるオペレーションルームを見学した。



体験学習ツアーの説明を受ける様子



防災や災害に関する映像を見る様子

(イ) 地域住民が自ら防災マップを作るための冊子「地域防災マップづくりのすすめ」の作成・検討

- ・地域住民だけで防災マップを作成することは難しく、地域によっても活動に濃淡があるため、意識の高まった町内会等が、自ら防災マップが作成できるように、マップ作成の方法や作成の過程における留意点をまとめた冊子「地域防災マップづくりのすすめ」を作成・検討する。
- ・作成に当たっては、平成8年に地域住民で作成した「東大島あんしんマップ」の作成の過程を審議の参考にした。

(ウ) 大島地区「防災まち歩き」の実施

- ・地域で防災マップづくりを推進するための冊子「地域防災マップづくりのすすめ」の構成や課題を検証するため、地元町内会、小学校、警察、消防署・消防団の協力の下、平成28年1月23日（土）に大島2・4丁目にてまち歩きを実施し、実際に防災マップを作成（p. 9）した。
- ・実施内容は以下のとおり。

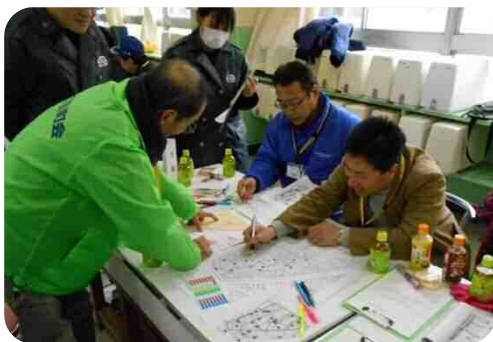
時 間	内 容
13時 ～13時30分	事前説明（まち歩きの方法、注意事項）、参加者紹介
13時30分～14時20分	4班に分かれて、まち歩きの実施
14時20分～14時50分	班毎にまち歩きを実施して気が付いたこと（災害時に役に立つ箇所、危険箇所となり得る箇所）をマップに記入し、まとめる
14時50分～15時20分	各班でまとめた内容を発表、意見交換
15時20分～15時30分	閉会、アンケート記入



実際にまちを歩いて、
マップにチェック



お店の方にも話を聞きました



色別にチェック箇所を
大きなマップにまとめます



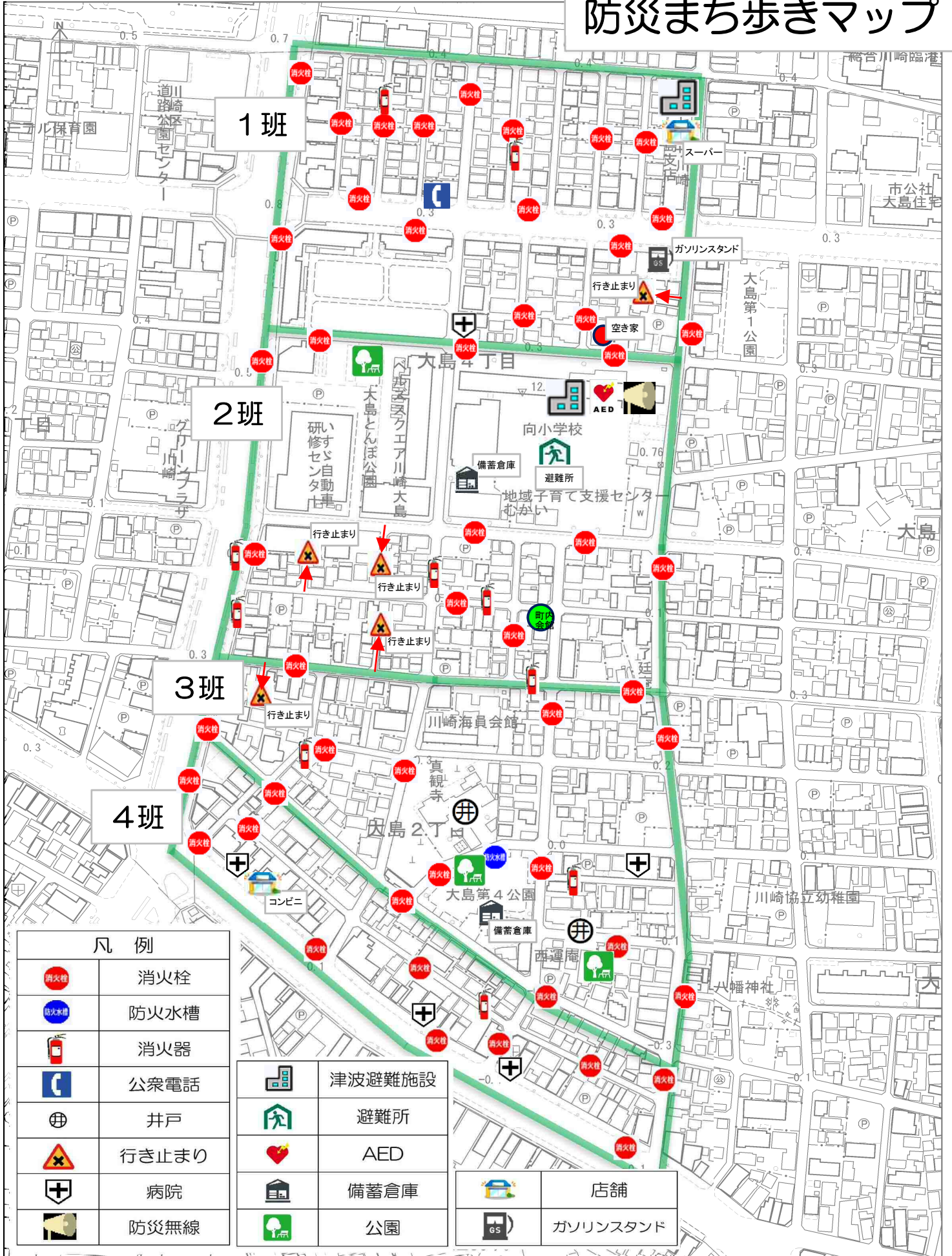
班毎にチェックした内容を
発表し、意見交換

③ 成果物の活用・普及・啓発

- ・大島地区防災まち歩きでの実証を踏まえ、地域で防災マップづくりを推進するための冊子「地域防災マップづくりのすすめ（全17ページ）」を作成した。
- ・「地域防災マップづくりのすすめ」を町内会や自治会、自主防災組織等に配布し、各団体に冊子を活用してもらうことで、地域防災マップの普及・啓発を進めていく。



防災まち歩きマップ



1 班

2 班

3 班

4 班

凡 例	
	消火栓
	防火水槽
	消火器
	公衆電話
	井戸
	行き止まり
	病院
	防災無線

	津波避難施設
	避難所
	AED
	備蓄倉庫
	公園

	店舗
	ガソリンスタンド

100 m
1:2,000

提案名	いざという時に備えて ～『わたしの防災手帳』を活用した家族防災会議の普及・啓発～
審議テーマ	防災対策の充実

① 地域課題:各家庭での防災意識の啓発

- いざという時のために、各家庭で防災に関する共通認識を再確認する必要がある、「家族防災会議」を推進することで、各家庭の防災意識の向上を図る。



② 提案内容

各家庭の防災意識の向上を図るためには、各家庭で防災について話し合う「家族防災会議」を定期的に行うことが効果的です。そこで、区民会議では「家族防災会議」で話し合ったことを書き込むことができる『わたしの防災手帳』を作成しました。今後は、この『わたしの防災手帳』を活用し、「家族防災会議」の普及・啓発を図っていくことを提案します。

③ 審議・取組の経過

「わたしの防災手帳」の作成・検討

- 各家庭で「家族防災会議」を推進するきっかけとして、「わたしの防災手帳」の作成を検討した。
- 検討に当たっては、各家庭で話し合いながら書き込める形式とするため、必要最低限の情報のみ掲載し、かつ、携帯性を考慮し、折り畳み8ページのサイズとして、川崎市が発行している防災マニュアル「備える。かわさき」との差別化を図った。

④ 「わたしの防災手帳」の活用・普及・啓発

- 「わたしの防災手帳 (p. 11~12)」は、川崎区のホームページからダウンロードできるようにし、町内会や自治会、自主防災組織等の活動に役立ててもらうとともに、各家庭で防災について話し合うきっかけを作るよう、「わたしの防災手帳」の普及を推進していく。
- 「わたしの防災手帳」の多言語化（英語・中国語・韓国語）を行い、第5期区民会議提案である「外国人市民向けの防災フォーラム」などでの活用を進めていく。



「わたしの防災手帳」折りたたみイメージ



「わたしの防災手帳」

◆ わたしの防災手帳（裏面）



『わたしの防災手帳』の使い方

■ 目的

災害が起きた直後は「自助」がとても重要になります。また、各家庭で防災について話し合うことは、「自助」の強化となり、自分や家族を守ることにもつながります。そこで、川崎区区民会議では、各家庭で防災について話し合う（「家族防災会議」）きっかけを作るため、『わたしの防災手帳』を作成しました。

■ 作り方

『わたしの防災手帳』は、低コストで、かつ、各家庭の家族構成に応じて利用できるように、データを区ホームページからダウンロードができるようにしています。印刷時はA4サイズ、自分で折り曲げて8ページの手帳ができあがります。



真ん中に切れ込みを入れて

- 切れ込み : _____
- 山折線 :
- 谷折線 : - . - . - .

このように折たたむと



さあ、完成です！！

■ ダウンロードについて

『わたしの防災手帳』は、川崎区のホームページからダウンロードできます。

川崎区区民会議 わたしの防災手帳 で

提案名	川崎区公園づくり5カ条 ～誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指して～
審議テーマ	子どもの遊び場づくり

① **地域課題:公園の環境整備及び子どもが自由に遊べる場の創出**

- ・公園によって、設置されている設備も異なり、規制やルールも異なる。公園の特性や目的に合わせた戦略的な整備が必要である。
- ・公園には禁止事項を列挙した規制看板があるが、現状の表記では子どもが自由に遊ぶことができない。



② **提案内容**

川崎区は自然環境に恵まれず、子どもが自由にのびのびと遊ぶことができる環境が整っているとは言えない状況にあります。そこで、このような環境を改善し、誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指すため、新たな公園を整備する場合の基本理念として、「川崎区公園づくり5カ条」を提案します。

③ **審議・取組の経過**

(ア) **公園の現況調査**

- ・川崎区内の主要な公園について、各公園の遊具や設備、看板に書かれている禁止事項を調査した。調査により、遊具や施設に偏りがあり、公園の趣旨や目的が明確ではないことがわかった。また、禁止事項も偏りがあり、子どものための公園になっていなかった。

(イ) **海風の森・市民健康の森「浮島町公園」の視察**

- ・平成27年4月24日（金）に海風の森・市民健康の森「浮島町公園」（p.16に紹介ページ）の視察を行った。
- ・視察は、「海風の森をMAZUつくる会」の方の案内のもと、海風の森をつくった経緯等をお聞きしながら、植樹、ビオトープ、風力発電装置等を見学し、その後、意見交換（青空会議）を行った。

<委員の感想>

- ・樹木や花の種類が豊富でとても素晴らしい公園である。あまり知られていないことがもったいない。
- ・交通の便が悪いことは仕方ないが、もう少し何かアピールできるものがあれば良い。
- ・海沿いの景色の良い立地なので、サイクリングロードなどを整備すると面白いと思う。
- ・若いお母さんが子どもを連れてこられる公園になると良い。



海風の森での青空会議
(平成27年度第1回専門部会)



公園内の見学

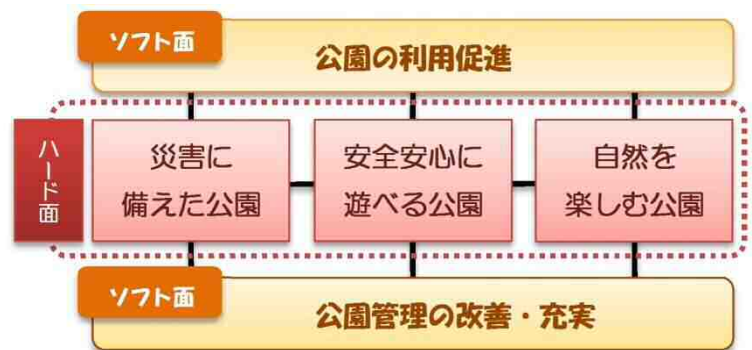
(ウ) 公園づくりに向けた提言内容の検討

- ・誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指し、公園づくりを進める上での基本理念として、機能・構成面（ハード面）と管理・運用面（ソフト面）からまとめた「川崎区公園づくり5カ条」を作成した。

川崎区公園づくり5カ条

自然の少ない都市においては、公園は重要な機能を担っている。一方、川崎区は、海・川・コンテナに囲まれ、平地が多く自然の環境に恵まれず、子どもたちが自由にのびのびと遊ぶことができる環境が整っているとは言えない状況にある。そこで、このような環境を改善し、誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指すため、新たに公園を整備する場合の基本理念として、「川崎区公園づくり5カ条」として提言をする。

「川崎区公園づくり5カ条」は、機能・構成面（ハード面）で3カ条、管理・運用面（ソフト面）で2カ条の合計5カ条で構成されている。



川崎区公園づくり5カ条のコンセプト

1 誰もが安全・安心に遊べる公園づくり

公園は、子どもから老人まで気軽に立ち寄り、安心して運動、散歩、団らんや休息に誰もが楽しめるオープンスペースである。現在の川崎区内の公園を見ると、誰もが遊べる設備・機能の不足や基本的設備の不統一が目立つと同時に、防犯に向けた安全対策も十分とは言えない。そこで、安心して遊べるスペースの確保、安全・防犯に配慮した公園づくりを目指す。

<子どもの遊びのための機能充実の例>

- ①フェンスを設置し、球技のできる広場づくり（野球場以外）
- ②規模に応じた遊具や健康器具の設置
- ③自由な広場（球技を除く）の整備

<安全・安心を向上させるための機能充実の例>

- ④見渡せる場所へのベンチの設置
- ⑤夜間でも安全な照明灯の充実
- ⑥防犯カメラの設置
- ⑦時計塔の設置
- ⑧死角のない施設配置
- ⑨高木・低木の植栽管理による見通せる視界の確保
- ⑩誰もが使えるユニバーサルデザイン（バリアフリー） など

2 災害に備えた防災公園づくり

海、一級河川、コンビナートなど、災害のリスクの高い環境にある川崎区には、災害に備えて、防災活動の拠点、あるいは避難場所としても利用できるオープンスペースの確保など、防災機能に配慮した施設整備が求められる。

<防災機能・施設の設置の例>

- ①公園内に防災設備として防災倉庫・防火水槽・災害対応トイレの設置
- ②防災訓練や一時避難場所としてのスペースの確保 ③災害時の給水源の確保
- ④停電時の太陽電池式の照明灯の設置 ⑤放送設備の設置 ⑥耐火性の強い高木の植栽など

3 自然を楽しむ環境公園づくり

自然の少ない川崎区においては、緑や自然を身近に感じられる場所や、生き物の住める空間が少ない。公園には、緑陰や陽だまりを提供し、植物による環境保全や健全な水環境を確保することなどにより、市街地に自然的環境を形成する役割が求められる。

<自然を楽しむ環境公園づくりの例>

- ①ビオトープ、田んぼ、池などの水の活用により、自然を感じられる環境づくり
- ②樹木など生きものが住める環境の整備
- ③子どもたちが野鳥や昆虫など自然に触れ、学習できる環境づくり など

4 公園利用の促進(イベントの充実と情報発信)

公園は、地域の交流広場として広く地域住民に活用されることによって、子どもの成長・世代間交流・外国人との交流から防犯対策まで様々な効果が期待される。そこで、ひとりひとりが自由に遊べると同時に、地域住民や団体のニーズに合わせてイベントの開催を促進し、それを広く情報発信することによって、地域ぐるみの活気ある公園づくりを目指す。

<公園利用の促進の例>

- ①NPOや地域住民・団体と連携し、区民のニーズや季節に合ったイベントの開催
- ②イベント開催情報を区のホームページやSNSを駆使することで広報し、参加を促進
- ③イベントの活性化のため「優良イベント表彰制度・優遇制度」等の創設に向けた検討 など

5 公園管理の改善・充実

現在、川崎区には多くの公園があるが、公園間の設備やルールが不揃いで、公園の美観や利用促進の足かせとなっている。特に目立つのは、禁止事項が不統一な看板が各所に設置されており、子どもにとって「自由にのびのびと遊べる空間」に必ずしもなっていない状況がある。その結果、公園の利用低下だけでなく、公園への関心や愛着も失われ、犯罪の温床になりかねないということも想定され

る。こうした状況を解決するには、公園の管理のあり方を改善し、同時に、市民と一体となって健全な公園の整備に取り組む必要がある。

<公園管理の改善・充実の例>

- ①基本的設備の整った公園整備
- ②美観を損ねる公園内の各種看板の整理
- ③禁止看板から遊べる案内板への改善
- ④「公園は地域のもの」であるという考え方に立ち、公園の管理団体・利用者、近隣住民が参加するワークショップの開催などを通じて、地域における公園利用ルールの作成
- ⑤公園を管理する団体と地域住民によるコミュニケーションづくり（公園ウォッチャー制度など）

TOPIC

区内で唯一の森！ 海風の森（浮島町公園）を紹介します！

✦ 海風の森を知っていますか？

海風の森（浮島町公園）は、当初は目立つ木のない荒れ果てた場所を市民団体「海風の森をMAZUつくる会」が中心となって、整備した公園です。隣接して浮島つり園があり、上空には羽田空港から飛び立つジェット機を間近に見ることができます。

海風の森にこれまで植樹した木々は、クスノキやクヌギなど、約120種類6,000本にもなります。園内には、河津桜や水仙も楽しめる他、ビオトープも整備され、現在ではウグイスなど約40種類の野鳥や多様な昆虫などが生息する生態系豊かな公園となっています。川崎区で唯一の「森」を感じられる貴重な公園です。

✦ 一緒に森を育てませんか？

海風の森を管理している「海風の森をMAZUつくる会」では、一緒に森の管理を行うボランティアを募集しています。毎月第1水曜日、第2・4日曜日の午前中が活動日です。どなたでも参加できますので、興味のある方は一度、参加してみたいかがでしょうか。

✦ 海風の森（浮島町公園）へのアクセス

住所：川崎区浮島町12-1。JR川崎駅から臨港バス「川103」系統浮島バスターミナル行き「浮島町公園入口」下車徒歩2分。※駐車場はありませんので、ご注意ください。



早咲きで有名な河津桜（28.2.26撮影）



ビオトープには様々な野鳥が集まります

提案名	みんなで進める交通安全対策 ～区民会議も一緒に行動します！～
審議テーマ	交通安全対策の推進

① **地域課題: 自転車マナー向上に向けた啓発**

- ・川崎区は、自転車事故多発地域に指定されており、自転車事故が多い。近年では命に関わるケースや、多額の賠償金を支払わなくてはならない事例もある。
- ・自転車事故の減少を目指し、自転車運転のマナー啓発を行う必要がある。



② **提案内容**

川崎区は自転車事故多発地域に指定されています。自転車による事故を少しでも減らすため、区民会議も警察や行政と一緒に、交通安全啓発活動や交通安全教室等に参加していきます。

③ **審議・取組の経過**

(ア) **交通事故死ゼロキャンペーンへの参加**

- ・平成27年9月30日（水）、中央地区交通安全対策協議会において、9月30日が全国で「交通事故死ゼロを目指す日」に指定されていることに合わせて、交通ルールの遵守とマナーの実践を呼び掛け、交通安全意識の高揚を図るため、市役所通り・銀柳街・新川橋交差点・東田町交差点で交通事故死ゼロキャンペーンを実施し、区民会議として参加した。
- ・当日は、町内会、自治会、川崎交通安全協会等、各関係団体83名が参加し、啓発物としてキャラクターの反射材を街頭で配りながら、交通安全とマナーアップを呼び掛けた。



(イ) **スケアードストレート(恐怖の直視)方式の交通安全教室への参加**

- ・川崎区役所では、自転車を利用する機会が多い町内会関係者、中高生を対象に、スケアードストレート（恐怖の直視）方式の交通安全教室を開催している。区民会議では、平成27年11月24日（火）に富士見中学で開催されたスケアードストレート方式の交通安全教室に参加し、自転車の違反運転の危険性を再認識した。



(2) だれもがいきいき暮らす部会

提案名	広げよう！見守りの輪 ～地域住民による見守り活動の推進～
審議テーマ	地域における見守り活動の充実

① 地域課題：高齢者の地域での見守りの促進

- ・見守り活動を行っている団体は多くあるが、各団体の連携が十分とは言えない現状がある。
- ・より一層の見守り活動の充実を目指し、見守り活動を行っている団体の活動実態を把握し、団体同士の連携ネットワークを構築する必要がある。



② 提案内容

地域住民による見守り活動を活性化するため、区民会議では、見守り活動を行っている区内の団体を対象としたアンケート及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて、特徴的な見守り活動を紹介するパンフレットを作成しました。今後は、このパンフレットを活用し、地域住民による見守り活動の啓発・広報を行っていくことを提案します。

③ 審議・取組の経過

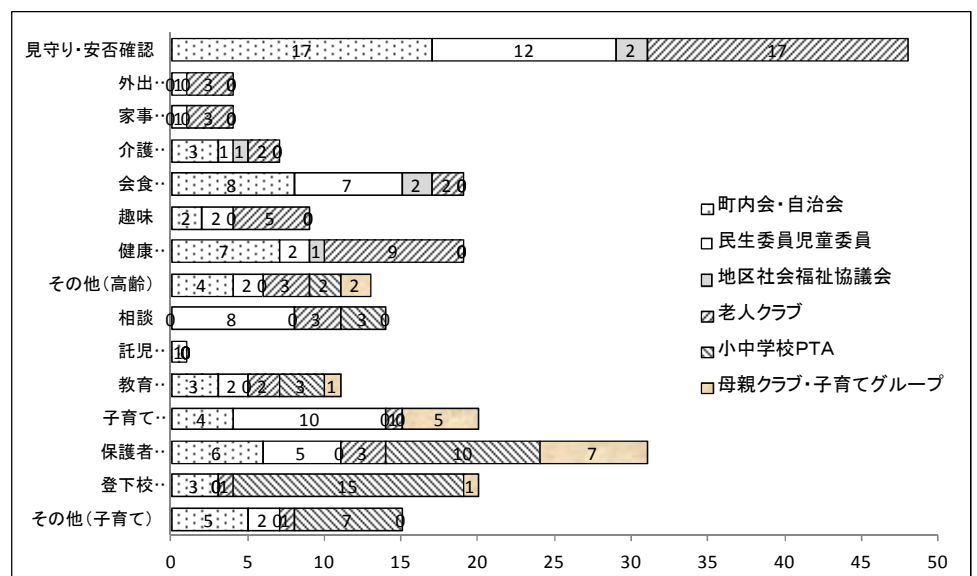
(ア) 「地域における見守り活動」の活動実態調査

■見守り活動に関するアンケートの実施

- ・アンケートの配布対象：川崎区内で活動する高齢者及び子育て支援関係団体140団体
(町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ、小中学校PTA、母親クラブ・子育てグループ)
- ・配布・回収方法：郵送または直接配布・回収
- ・調査期間：平成27年4月30日～6月12日
- ・有効回答数：90団体（回答率64.3%）

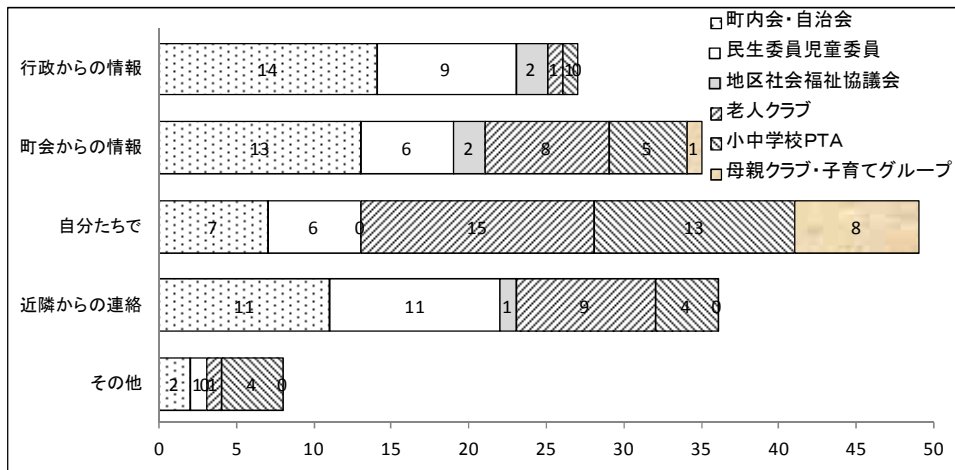
○見守り活動の内容

- ・高齢者への活動事例では、「見守り・安否確認」が最も多く、子どもへの活動事例では、「保護者の交流」が最も多い。



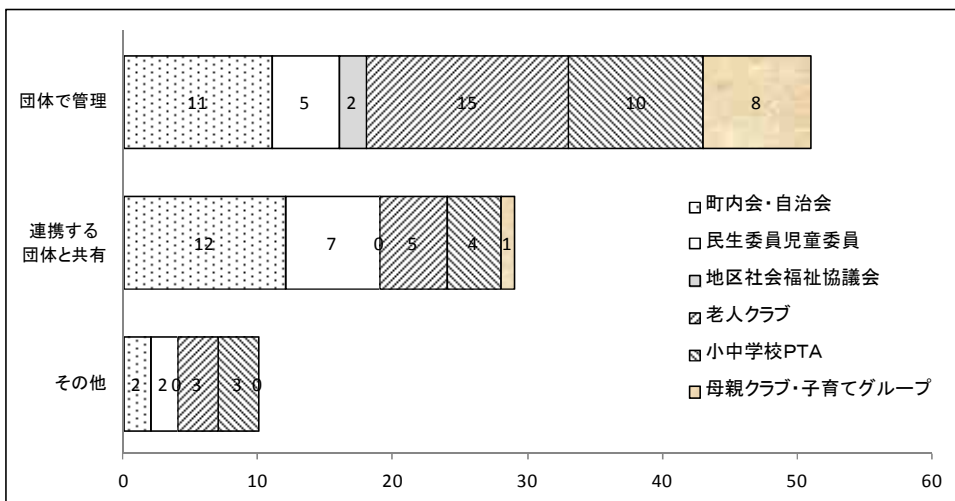
○対象者の把握方法

- ・「自分たちで」との回答が最も多く、次いで、「近隣からの連絡」、「町会からの情報」の順となっている。



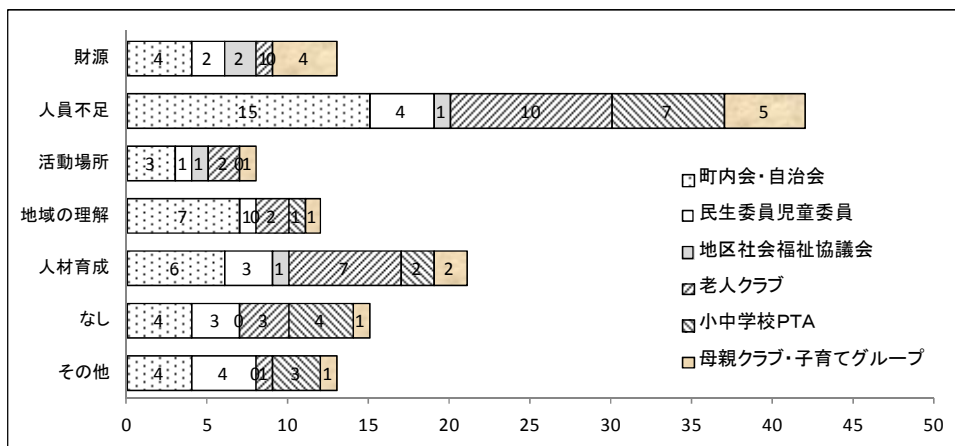
○個人情報の管理（対象者の情報管理）

- ・「団体で管理」との回答が最も多く、次いで、「団体と共有」となっている。



○現在の活動の課題

- ・「人員不足」、「人材育成」と団体の人材に課題があるとの回答が最も多く、次いで、「財源」、「地域の理解」の順になっている。



■団体ヒアリングの実施

- ・アンケート調査の回答のあった団体から、団体の種別、地域性、取組内容等に着目し、以下の4団体に対し、ヒアリング調査を実施した。

○鋼管通2丁目町内会

日時 平成27年8月26日（水）
14時～15時30分
調査対象 丸野町内会長
参加者 新井委員長、石渡委員、畑委員、
森脇委員、事務局



○浜町1丁目老人クラブ

日時 平成27年8月26日（水）
15時30分～16時30分
調査対象 成田会長
参加者 新井委員長、石渡委員、畑委員、
森脇委員、事務局



○藤崎町内会

日時 平成27年9月4日（金）
10時30分～12時10分
調査対象 平岡町内会長
参加者 石渡委員、畑委員、森脇委員、山田委員、
事務局



○セソール川崎京町ハイライズ自治会

日時 平成27年9月8日（火）
17時30分～18時25分
調査対象 山田自治会長
参加者 原部会長、新井委員長、石渡委員、
畑委員、森脇委員、中村委員、朴委員、
事務局

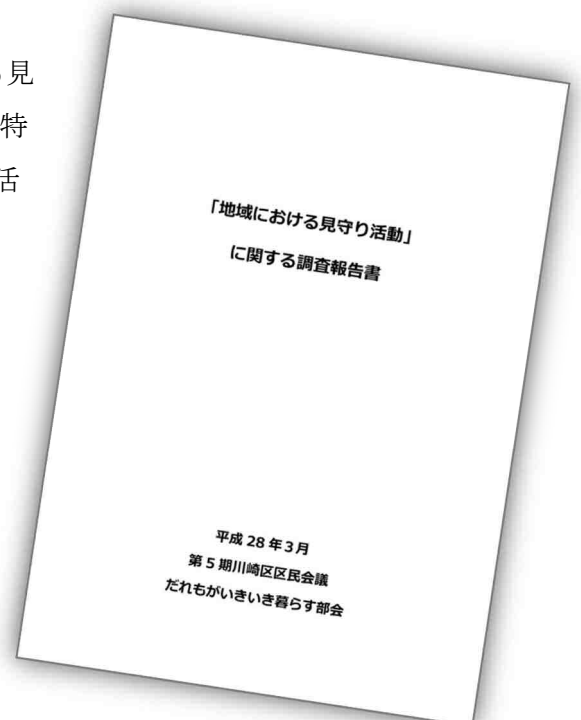


・4団体のヒアリングを通して得られた主な意見は以下のとおり。

- 町内会の中には、広報に長けている人、イベントの開催に長けている人など、様々な特技を持った人材がいる。そういった人材をうまく活用することで、町内会の活動が活性化する。
- 青年部を活性化できれば、町内会も活性化する。青年部を卒業した人が町内会に流れ、人材不足の問題も解消される。
- 町内会独自で見守り活動を始めるに当たっては、お茶会を開いて地域住民の交流を図るなど、まず顔の見える関係を築くことが重要。
- 見守り活動が軌道に乗ると、見守り活動による人間関係の形成が促進され、町内会の活動に参加する人が増えるといった好循環も生まれる。
- 見守り活動に定期的に警察に参加してもらうことで、振り込め詐欺防止等の防犯効果も上がっている。
- マンションの管理組合と自治会では役割が異なる。マンションの設立時に速やかに自治会を作ることで、自治会の活動が活発化する。しばらく時間が経ってから、自治会を設立することは色々と困難になってしまう。
- 大規模マンションで自治会を組織できないと民生委員を選出することができず、マンション内の高齢者に声を掛ける糸口がなくなってしまう。
- 市北部のマンションは地主の土地に建てるケースが多く、事前に地主と自治会設立に向けた交渉をしやすいが、川崎区のマンションは企業が所有していた土地に建てるケースが多く、事前に地主との調整をすることが難しいケースが多い。

④ 成果物の活用・普及・啓発

- ・アンケート及びヒアリング結果を踏まえ、「地域における見守り活動に関する調査報告書」を取りまとめた。また、特徴のある活動を行っている団体の活動を紹介し、見守り活動を啓発する概要版パンフレットを作成した。
- ・「地域における見守り活動に関する調査報告書」（右図）及び概要版パンフレット（次ページ）は、アンケートの配布対象となった見守り活動を行っている町内会を始めとした団体を中心に配布し、各団体の情報共有を図るとともに、今後の活動の参考としてもらう。



見守り活動を始める3つのポイント！

■ まずは顔の見える関係づくりから！

銅管通2丁目町内会では、見守り活動を始めるに当たり、町内会の活動の基本となる「向こう三軒両隣り」の人間関係を取り戻すため、お茶会を聞いて顔見知りになることから始めました。また、浜町1丁目老人クラブでは、グラウンドゴルフやカラオケなど、趣味を通して交流を深め、顔の見える関係を作ってから、見守り活動へと発展させています。



■ 町内の人材を有効に活用しよう！

町内には、イベントの開催が得意な人、広報が得意な人など、色々なスキルや特技を持った人材が集まっています。こういった人材を活用することで、町内会の活動や見守り活動が活性化します。

■ 決して無理をせず、活動を強制しないことが長く続けるコツ！

藤崎町内会では、朝の登校時の見守りパトロールを毎日実施していますが、体調の良くない日や予定のある日には参加を強制せずに、過度の負担を感じないように取り組んでいます。また、愛犬家は毎日、散歩をするに着目し、「わんわんパトロール」を開始するなど、活動が継続的に行われるような工夫もしています。

～区民会議からのメッセージ～ 見守り活動を始めませんか？

銅管通2丁目町内会では、見守り活動を始めたことで、より多くの人が見守り活動に興味を持つ、町内会の活動に参加するようになる、そして、町内会の加入促進につながるという好循環が生まれています。



見守り活動を通して、住民ひとりひとりが力を合わせ、今後の高齢化社会においても、だれもが安心していきいきと地域に住み続ける環境を作っていきます。

見守り活動を行うに当たって ～個人情報の取扱いを適切に～

見守り活動を進めていくに当たっては、見守りの対象者の個人情報の保護がとても重要となります。一方で、様々な団体が連携した複数の目で対象者を見守る活動を行うためには、個人情報を共有することも必要です。そのため、個人情報の取扱い、保護について、見守りの対象者にきちんと説明し、納得してもらった上で、見守り活動を行うことが大切です。

『地域における見守り活動』に関する調査報告書（概要版）

平成28年3月 第5期川崎区区民会議 だれもがいきいき暮らす部会
◆本報告書の詳細版は、以下の川崎区区民会議ホームページをご覧ください。
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-15-0-0-0-0-0-0.html>



第5期川崎区区民会議

広げよう！見守りの輪

地域の見守り活動を紹介します！

『地域における見守り活動』に関する調査報告書（概要版）

区民会議で行った「地域における見守り活動」に関する調査結果

第5期川崎区区民会議では、「地域における見守り活動の充実」をテーマの1つとして審議を進め、区内の関係機関・団体等が実施している高齢者や子どもの見守り活動の実態を把握するため、アンケート調査を行い、多くの団体から回答（64.3%）をいただきました。さらに、その結果から取組内容に特色のある4団体について、ヒアリング調査を実施しました（詳細は次ページで紹介）。

■ アンケート調査概要

区内で活動する高齢者及び子育て支援関係団体 140 団体

- 有効回答数：90 団体
- 回答率：64.3%
- 配布・回収方法：郵送又は直接配布・回収

団体名	依頼数	回答数	回答率
町内会・自治会	44	27	61.4%
民生委員児童委員	12	12	100.0%
地区社会福祉協議会	10	2	20.0%
老人クラブ	30	20	66.7%
小中学校PTA	30	21	70.0%
母親クラブ・子育てグループ	14	8	57.1%
合計	140	90	64.3%

■ 見守り活動ランキング

高齢者への活動事例

- 1位：「見守り・安否確認」
- 2位：「会食、配食」
- 3位：「健康づくり」

子どもへの活動事例

- 1位：「保護者の交流」
- 2位：「子育て支援」
- 3位：「登下校の見守り」

その他の事例

- ・家の周りの掃除
- ・草取り、病院の送迎
- ・登下校の見守り自転車パトロール

■ 現在の活動の課題

- ・「人員不足」（42件）、「人材育成」（21件）と団体の人材に課題があるとの回答が最も多く、次いで、「財源」（13件）、「地域の理解」（12件）の順になっています。

■ 今後の見守り活動の活性化に向けて

- ・活動の充実・継続（16件）が最も多く、次いで、人材育成・人材不足の解消（12件）、広報の強化（8件）と近隣住民の理解・協力（8件）が同数で続いています。

取組事例1

銅管通2丁目町内会

独自の見守り活動を行う先進的町内会！

●高齢者の孤独死がきっかけで始まった見守り活動

町内で一人暮らし高齢者の孤独死があったことがきっかけで、町内の見守りを民生委員だけに任せておくことには限界があり、町内会独自の見守り活動が始まりました。

●まずはお互いの顔を知ることから

見守り活動を始めるに当たり、まずはブロック毎にお茶会を開いて、お互いの顔を知ることからスタート。①日常見守り（日常の声掛け）、②定期見守り（月2回）、③災害時救護の3種類の見守りのうち、どれを希望するか全戸にアンケート調査を実施し、町内会の未加入者でも希望した人を対象に見守り活動を開始。

●見守り活動が軌道に乗った理由とは・・・

「町会長のちょっとしたリーダーシップ、青年会との連携が大きな役割を果たした。どこの町内会でも、誰かがやる気になれば、見守り活動を始められることができる。」と丸野町会長は語ってくれました。



取組事例3

藤崎町内会

広い町内会を自転車ですべてパトロール！

●事件をきっかけに始まった見守り活動

平成18年に女子中学生が不審者にスカートに切られる事件が起こり、地元の住民で何かできることはないかと検討を重ね、朝の登校時見守りパトロールが始まりました。

●自転車と犬の散歩で防犯パトロールを毎日実施！

藤崎町内会は、町内会加入世帯数が約3,200世帯と区内最大の町内会。面積も広いため、自転車によるパトロールを実施。愛犬の散歩をする人にも声を掛け、お揃いの黄色のジャンパーを着て愛犬の散歩をする「わんわんパトロール」も実施。

●治安の向上に効果あり！

見守りパトロールを始めた当時は小学校1年生だった子どもが中学生になるなど、子どもの成長を見守れることがやりがいになっています。見守りパトロールを始めたことで、犯罪の抑止力が高まり、犯罪が減り、まちの雰囲気が以前よりも良くなっていると感じる人が増えています。



取組事例2

浜町1丁目老人クラブ

老人クラブの友愛チームによる見守り活動を実施！

●趣味を通して楽しく活動

浜町1丁目老人クラブの主な活動は、グラウンドゴルフ、ゲートボール、カラオケ、踊りなど。共通の趣味を通して、楽しく人間関係を作っています。



ティッシュペーパーなど、ちょっとしたお土産を渡しながら訪問

●お宅を訪問。世間話をしながら、月1回の見守り活動

5人体制で友愛チームを結成し、見守りを行っています。活動の内容は、対象者への日常の声掛け、話し相手になること、必要に応じて関係機関につなぐことの3つ。

訪問時に困っていることはないかと聞いても遠慮して返ってこないのが、積極的に声を掛け、多少おせっかいと思われる、家の外の掃除や落ち葉を掃いたりしています。



取組事例4

セゾール川崎京町ハイライズ自治会

マンションの自治会による見守り活動の成功事例！

●自治会の加入率が約95%！！

マンションの管理組合が自治会を兼ねていることが一般的に多い中で、セゾール川崎京町ハイライズ自治会では、管理組合とは別組織で任意加入とし、お互いが連携しながら、うまく活動しています。また、500世帯を超える大型マンションですが、自治会加入率は約95%と、とても高い状況にあります。マンションの建設直後の管理組合の設立後、間もなく、自治会も設立できたことが高い加入率のポイントです。



憩いの場の談話室で食事会

●談話室が高齢者の憩いの場

一人暮らし高齢者が増えてきたことから、これまで展示室だった部屋を改装し、高齢者に談話室として開放しており、見守りを兼ねた憩いの場になっています。

また、旬の野菜を使った食事会の開催や全世帯が対象の日帰り遠足を行っているほか、毎年、70歳以上の人の自宅を訪問して、記念品を配る際に、様子を伺ったり、困っていることがないかなどを聞いています。

提案名	子ども育成支援団体の交流の促進 ～もっと子育てしやすいまちを目指して～
審議テーマ	子育てを通じた世代間交流

① 地域課題：子育て団体と地域の各団体との連携による世代間交流の促進

- ・区内には、様々な子育て支援を行う団体があり、子育てを通じた世代間交流の取組や活動を促進する必要がある。
- ・各団体の活性化を目指すとともに、団体同士の交流の促進を図る必要がある。



② 提案内容

子育て支援を行う団体の活動の活性化を目指して、子ども育成支援団体の情報交換会の定期的な開催や既存の子育て関連イベントを活用して、団体同士の交流促進を図っていくことを提案します。

③ 審議・取組の経過

(ア) 子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催検討

- ・第4期川崎区区民会議にて大師地区で開催した「子ども育成支援団体同士の情報交換会」を継続して開催するための検討を行った。

(イ) 「第2回川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会」の開催

■第2回川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会

- ・平成27年6月2日（火）に藤崎こども文化センター集会室で、「第2回川崎区大師地区子ども育成支援団体同士情報交換会」を開催した。
- ・参加者：大師地区子ども育成団体関係者（9団体13名）

大師地区スポーツ推進委員会、川中島総合型スポーツクラブ、子ども会育成者連合会大師支部育成会、川崎区保護司会大師支部、川崎区PTA協議会、川中島中学校区地域教育会議、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、こども文化センター

- ・内容：各団体の活動状況の紹介、意見交換（テーマ：子育てを通じた世代間交流）

(ウ) 子ども育成支援団体同士の情報交換会の継続開催に向けての検討

- ・大師地区で2回目の子ども育成支援団体同士の情報交換会を開催し、お互いの活動内容を把握し、今後の連携について検討するなど、とても有意義な情報交換が行われた。
- ・一方で、区民会議が担った事務局機能をどのようにするか等、今後の継続開催に向けた課題が残っており、各団体の活動の活性化を目指して、団体同士の交流の促進を図るため、平成28年度から始まる地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を踏まえながら、引き続き、情報交換会の継続的な開催を検討していく必要がある。

■「第2回川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会」における主な意見

- 公園の活用について。時計がない公園や清掃が不十分な公園がある。ボール遊びに対するクレームがとても多い。また、公園の照明については、明るくするのか、暗くするのかはっきりさせた方がよい。中途半端な照明が付いていると不良の溜り場となる。
- 市内の公園は原則、ボール遊びは禁止されている。平成29年には照明のLED化が完了するので、現状よりは明るくなるのではないかと。川中島総合スポーツクラブでは、月1回、校庭を開放して、子どもたちとボール遊びを行っている。
- どの地域も子どもの活動よりも老人の活動の方が活発である。子ども会に入ると親の負担が増すという懸念があり、親が入会に後ろ向きなケースが多い。
- 老人会は50人以上集まれば助成金が出ることから組織作りが活発。例えば、老人のグラウンドゴルフに子どもを巻き込んだり、誰でもできる卓球、カローリング、ドッジボールを使ってイベントを企画したりすることで老人と子どもが交流できるような取組が有効なのではないか。
- 各団体がバラバラに活動している状況があるが、一緒に活動すればもっと良くなる。
- 町内会の集まりや地域のイベントを通して、世代間の交流が図られ、子どもが社会のルールを守ることを学ぶきっかけとなっている。
- 大師地区の各団体が連携していくことで、それぞれの活動の拡大につながる。具体的には、夜間パトロールやカローリングを通じた連携や、広報・PRの協力が考えられる。
- 先日、初めて夜間パトロールに参加したが、状況は改善されていないことが分かった。公園にたむろする中高生がたくさんいて、パトロール隊にも絡んでくる。彼らは少年法で守られていることを認識しており、横柄な態度で接してくる者もいる。
- こども文化センターにも高校を中退した子ども達もやってくるが、全体的に、彼ら一人一人はとても礼儀正しく、良い子ども達である。ただ、集団になると、違った面を見せる。
- パトロール隊への警察の参加については、警察が入っていない民間のパトロール隊だから、心を開いてくれるケースもあり、慎重に検討する必要がある。
- 実際にパトロールで子ども達との衝突もあるが、パトロールを行うことで、子ども達が家に帰るといった雰囲気ができる場合もある。
- 現在、夜間パトロールは中学校単位で実施しているが、参加団体を増やし、大師地区の3つの中学校で連携して行うことを検討していきたい。
- コンサート、カローリング、スポーツイベント等、各団体が様々な活動を行なっている。まずは、こういった活動を協働してPRしていくことで、お互いの活動を知るきっかけとなる。お互いの活動の詳細が分かれば、日常的な団体同士の連携につながっていくため、今後も各団体が積極的に関わっていくという意識が重要である。
- 本日の会議で、大師地区を中心に子ども達のことを真剣に考えている団体の代表が集まり、情報を共有できたことは大きな意義があった。今後もこの情報交換会を継続開催し、次回の情報交換会では、具体的な連携策等についても、検討していきたい。

■【関連】田島地区における世代間交流の事例 ～小田公園「夏のお楽しみ大会・新春お楽しみ大会」～



子どもに関わる団体同士が連携してイベントを開催し、世代間交流が図られています。

提案名	外国人市民の防災意識の向上
審議テーマ	外国人市民も暮らしやすいまちづくり

① **地域課題:外国人市民に対する防災意識の啓発**

- ・川崎区には、災害時に弱者となりやすい外国人市民が多く住んでいることから、外国人市民の防災意識の向上を図る必要がある。



② **提案内容**

川崎区には、災害時に弱者となりやすい外国人市民が多く住んでいることから、外国人市民の防災意識の向上を図るため、外国人支援団体と連携した外国人市民向けの防災フォーラムを継続的に開催していくことを提案します。

③ **審議・取組の経過**

(ア) **教育文化会館での識字学習活動の視察**

- ・平成26年11月26日（水）に、審議テーマとなっている「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」に関して、「識字学習活動（教育文化会館）」の視察を行った。
- ・教育文化会館及びふれあい館がそれぞれ行っている識字学習活動について説明をしていただき、その後、実際に識字学習活動の様子を見学した。



識字学習活動教室

(イ) **外国人市民向けの防災フォーラムの開催**

- ・区内に多く住む外国人市民にも日本人と同様の防災に関する知識や心構えを持ってもらい、防災意識の向上を図るために、外国人支援団体と連携し、外国人市民向けの防災フォーラムを開催した。

■ **第1回防災フォーラム**

- ・日時：平成27年2月8日（日）午前10時から
- ・場所：カトリック貝塚教会、貝塚公園
- ・参加者：約80人
- ・内容：映像等を活用し日頃の備えについて学ぶ防災講座、避難時に確認する事項などを学んだ後、防災体験（消火器の使い方、煙体験、地震体験）を実施した。



起震車体験

■第2回防災フォーラム

- ・日時：平成27年10月18日（日）午前10時から
- ・場所：カトリック貝塚教会、貝塚公園
- ・参加者：約50人
- ・内容：映像等を活用し日頃の備えについて学ぶ防災講座と体験学習（水消火器や煙体験）、「緊急連絡カード」の作成を実施した。



「緊急連絡カード」を作成しました



ハンカチで口を押さえて煙体験

■識字学級での防災講座の開催

- ・日時：平成27年10月21日（水）午後7時から（教育文化会館）
平成27年11月6日（金）午前10時から（川崎市ふれあい館）
- ・場所：教育文化会館、川崎市ふれあい館
- ・参加者：合計約100人
- ・内容：映像等を活用し日頃の備えについて学ぶ防災講座と「緊急連絡カード」の作成を実施した。



防災講座・「緊急連絡カード」作成の様子

第3章 資料編

1 会議・活動開催経過

(1) 全体会議開催経過

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成26年度			
平成26年 4月23日	第1回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出 ・第5期川崎区区民会議の進め方について ・審議課題の分野の整理について 	委員：20人 参与：3人 傍聴：1人
10月24日	第2回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・今後の審議に向けた関係先の視察について 	委員：17人
平成27年 2月24日	第3回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・区民会議フォーラム ・中間報告書（案） 	委員：18人 参与：3人 傍聴：1人
平成27年度			
平成27年 5月26日	第1回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出 ・専門部会の進捗状況について 	委員：17人 参与：5人 傍聴：1人
12月22日	第2回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の進捗状況及び最終提案の方向性について ・第5期川崎区区民会議報告書（骨子） 	委員：13人
平成28年 3月15日	第3回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期川崎区区民会議報告書（案） 	委員：17人

(2) 幹事会開催経過 ※正・副委員長及び両部会長により、原則として、全体会議の前に実施

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成26年度			
平成26年 10月21日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回全体会議について 	委員：4人
平成27年 2月17日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回全体会議について ・区民会議フォーラム ・中間報告書（案） 	委員：3人
平成27年度			
平成27年 5月19日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回全体会議について 	委員：3人
12月15日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回全体会議について 	委員：4人

(3) 全体活動経過

開催日	主な活動内容	出席
平成26年度		
平成26年 11月19日	そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）視察	委員：6人
11月26日	識字学習活動（教育文化会館）視察	委員：12人
平成27年 2月8日	第1回防災フォーラムの開催（貝塚カトリック教会） ・防災についてのビデオ鑑賞 ・防災体験（消火器の使い方、煙体験、地震体験）	委員：8人
平成27年 2月28日	平成26年度川崎区区民会議フォーラムの開催 ・第5期区民会議審議内容の報告 ・地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式 ・子どもから大人まで楽しめる落語 ・区民会議ポスターセッション	参加者： 約80人
平成27年度		
平成27年 4月24日	市民健康の森 浮島町公園「海風の森」視察	委員：5人
6月2日	第2回川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会（藤崎こども文化センター）の開催 ・各団体の活動紹介 ・情報交換、意見交換	委員：7人
9月30日	交通事故死ゼロキャンペーンへの参加 ・チラシ及び啓発物（キャラクターの反射材）の配布	委員：3人
10月18日 10月21日 11月6日	第2回防災フォーラムの開催（貝塚カトリック教会、教育文化会館及びふれあい館の識字学級） ・映像等を活用した防災講座 ・体験学習（水消火器や煙体験ハウス） ・「緊急連絡カード」の作成	委員：3人
11月21日	平成27年度川崎区区民会議フォーラムの開催（p.31参照） ・第5期区民会議審議内容の報告 ・地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式 ・まちかどミュージシャンによるミニコンサート ・区民会議ポスターセッション	参加者： 約80人
平成28年 1月23日	大島地区防災まち歩きの実施 ・防災マップを作成するためのまち歩きの実施 ・防災マップの作成	委員：7人

(4) 地域を育むまちづくり部会開催経過

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成26年度			
平成26年 6月11日	第1回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題の選定について ・ 審議スケジュールについて ・ 専門部会の名称について 	委員：11人 傍聴：1人
7月23日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて 	委員：10人
9月4日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回、第2回専門部会の審議内容をふまえた審議課題の選定について 	委員：9人
11月19日	第4回専門部会 (両部会合同)	そなエリア東京 (東京臨海広域防災公園) 視察	委員：6人
11月26日	第5回専門部会 (両部会合同)	識字学習活動(教育文化会館) 視察	委員：12人
12月22日	第6回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決に向けた取組の方向性について ・ 平成26年度区民会議フォーラム(案) 	委員：8人 傍聴：1人
平成27年 1月21日	第7回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題について ・ 平成26年度区民会議フォーラム 	委員：8人
3月18日	第8回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題について ・ 平成26年度区民会議フォーラム開催結果 ・ 中間報告書(案) 	委員：8人
平成27年度			
平成27年 4月24日	第1回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民健康の森 浮島町公園「海風の森」視察 	委員：5人
7月6日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題の解決策・手法の検討について 	委員：8人
9月10日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題の解決策・手法の検討について ・ 平成27年度区民会議フォーラム(案) 	委員：6人
11月9日	第4回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題の解決策・手法の検討について ・ 平成27年度区民会議フォーラム(案) ・ 第5期川崎区区民会議最終報告書(骨子) 	委員：7人
平成28年 1月26日	第5回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題の解決策・手法の検討について ・ 大島地区防災まち歩き実施結果 ・ 第5期川崎区区民会議最終報告書(素案) 	委員：7人
2月23日	第6回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・審議課題等について ・ 地域防災マップづくりのすすめ(案) ・ わたしの防災手帳(案) ・ 第5期川崎区区民会議最終報告書(案) 	委員：6人

(5) だれもがいきいき暮らす部会開催経過

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成26年度			
平成26年 6月10日	第1回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の選定について ・審議スケジュールについて ・専門部会の名称について 	委員：10人
7月22日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて 	委員：10人
9月2日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回、第2回専門部会の審議内容を踏まえた審議課題の選定について 	委員：9人
11月19日	第4回専門部会 (両部会合同)	そなエリア東京 (東京臨海広域防災公園) 視察	委員：6人
11月26日	第5回専門部会 (両部会合同)	識字学習活動(教育文化会館) 視察	委員：12人
12月19日	第6回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた取組の方向性について ・平成26年度区民会議フォーラム(案) 	委員：5人 傍聴：1人
平成27年 1月27日	第7回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題について ・平成26年度区民会議フォーラム 	委員：9人
3月17日	第8回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題について ・平成26年度区民会議フォーラム開催結果 ・中間報告書(案) 	委員：8人
平成27年度			
平成27年 4月27日	第1回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の解決策・手法の検討について ・「地域における見守り活動」実態調査(案) 	委員：9人
7月7日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の解決策・手法の検討について ・「地域における見守り活動」アンケート調査報告書 	委員：9人
9月8日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域における見守り活動」ヒアリング ・平成27年度区民会議フォーラム(案) 	委員：9人
11月10日	第4回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の解決策・手法の検討について ・「外国人市民とともに考える防災フォーラム」の実施結果 ・平成27年度区民会議フォーラム(案) ・第5期川崎区区民会議最終報告書(骨子) 	委員：8人
平成28年 1月22日	第5回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題の解決策・手法の検討について ・第5期川崎区区民会議最終報告書(素案) 	委員：8人
2月17日	第6回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域における見守り活動」に関する調査報告書について ・第5期川崎区区民会議最終報告書(案) 	委員：5人

2 平成27年度川崎区区民会議フォーラム

(1) 目的等

区民会議の審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容について区民から意見を伺うことを目的としています。

平成27年度は、区民会議の共感できる取組にシール投票を行なう「区民会議ポスターセッション」を実施したほか、「地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式」と「まちかどミュージシャンによるミニコンサート」を同時開催しました。



当日のチラシ

(2) 日時・場所等

日時：平成27年11月21日（土）14～16時
場所：川崎市役所第4庁舎2階ホール
参加者：約80人

(3) 内容(プログラム)

① 第5期川崎区区民会議審議内容の報告

- ア 区民会議の概要
- イ 前期（第4期）川崎区区民会議の主な成果
- ウ 第5期川崎区区民会議の審議・取組状況
 - ・「地域を育むまちづくり部会」からの報告
 - ・「だれもがいきいき暮らす部会」からの報告



スライドを使って分かりやすい説明を心掛けました

② 地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式

第2期の区民会議提案により始まった地球環境問題啓発ポスターコンクール。当日は、入賞者30人（最優秀賞1人、優秀賞2人、佳作27人）のうち、15人（最優秀賞1人、優秀賞2人、佳作13人）が参加し、表彰式が行われました。



全ての入賞作品を展示しました



入賞者と記念撮影

③ まちかどミュージシャンによるミニコンサート

地域で活躍するミュージシャン「ストレスフリー」によるミニコンサートを実施し、ハープとフルートによる演奏や楽器に関するクイズなどで参加者を楽しませてくれました。

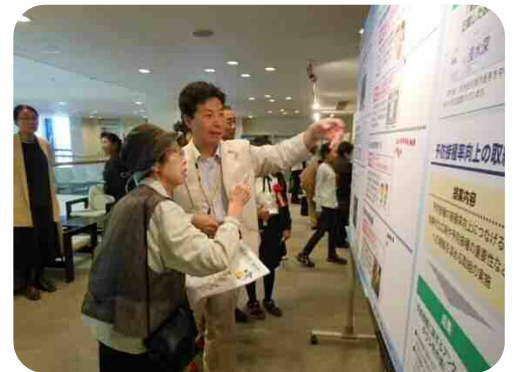


「ストレスフリー」の演奏

(4) 区民会議ポスターセッション

会場受付の横のホワイエにて、区民会議の審議状況をまとめたポスターを展示しました。ポスターは、第5期区民会議の共感できる取組について、意見を伺うため、シール投票で多くの方に投票をしていただきました。

シール投票では、最も共感できる取組として、「川崎区公園づくり5カ条」が21票を獲得し、次いで、「地域住民による手作り防災マップの普及・啓発」が15票、「広げよう！見守りの輪～地域住民による見守り活動の推進～」が13票という結果となりました。



ポスターセッションでは多くの方がシール投票に参加

【シール投票の結果】

全72票

部会	分野	取組	票数
まちづくり部会 地域を育む	防災対策の充実	地域住民による手作り防災マップの普及・啓発	15
		「わたしの防災手帳」を活用した家族防災会議の普及・啓発	2
	子どもの遊び場づくり	川崎区公園づくり5カ条	21
	交通安全対策の推進	みんなで進める交通安全対策～区民会議も一緒に行動します！～	7
暮らし部会 だれもがいきいき	地域における見守り活動の充実	広げよう！見守りの輪～地域住民による見守り活動の推進～	13
	子育てを通じた世代間交流	子ども育成支援団体の交流の促進～もっと子育てしやすいまちを目指して～	11
	外国人市民も暮らしやすいまちづくり	外国人市民の防災対応力の向上	3

3 区民会議だより（年間2回発行）

◆ N. 20（平成26年10月発行）

★ 2つの専門部会で地域課題を検討しています。

区民会議では、専門的かつ効率的に地域課題の解決方法を検討するために専門部会を設置します。専門部会の設置については、まずは、それぞれの区民会議委員が普段感じている地域の課題などを出し合いました。そして、出された課題を大きく2つの分野に整理し、これを基に2つの部会を設置しました。今後は、各専門部会が中心となって課題の解決について審議します。各専門部会の名称と審議課題の内容は以下の通りです。

地域を育む まちづくり部会	だれもがいきいき 喜らす部会
防災対策の充実	地域活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◎災害発生初期に必要な情報のみを載せた防災マップの作成 ◎マイ防災手帳の作成を通じた家族防災会議の推進 ◎自主防災組織のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎各団体会実施している高齢者、子ども、障害者などを見守る活動の実態調査と各団体の連携の検討
子どもの遊び場づくり	世代間交流の促進
<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもが自由に自然にふれあえる場の確保・創出 ◎公園のあり方の検討（禁止事項の整理など） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開 ◎絵本の読み聞かせなどによる世代間交流の実態把握と促進策の検討
交通安全対策の推進	外国人市民も暮らしやすいまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ◎自転車マナー向上の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎外国人支援団体と連携した防災フォーラムの開催（外国人市民意識実態調査による川崎区の特性の把握）

**川崎区役所
企画課**

〒210-8570 川崎区東田町 8 番地
電話 044(201)3267 FAX044(201)3209

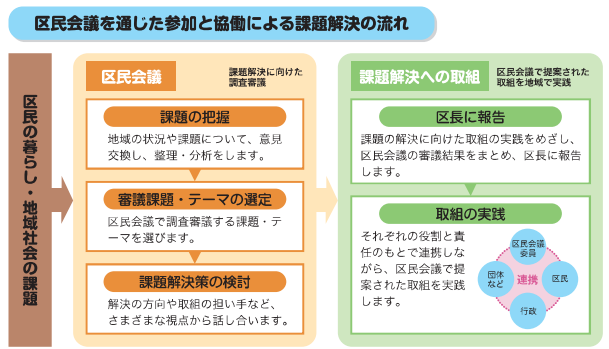
区民会議の活動についての情報は、区民会議だよりや市政だより川崎版のほか、区ホームページにある「川崎区区民会議のページ」でもご覧いただけます。「川崎区区民会議のページ」では過去の会議の要旨がまとめられているほか、議事録や各期の（中間）報告書、会議の開催予定なども掲載しています。
【川崎区区民会議ホームページ】
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

たい き
第5期
かわさきくくみんかいぎ
川崎区区民会議だより

2014
No.20



区民会議とは、暮らしやすい地域社会をめざして区民のみなさんが中心となって、参加と協働により地域社会の課題の解決を図るために調査審議をする会議です。
平成26年4月より、第5期川崎区区民会議が始まりました。第4期までの取組をふまえ、20人の委員が地域課題の解決方法を審議します。



★ 第5期川崎区区民会議委員のご紹介

第5期区民会議では、以下の20名の委員で課題解決に向けた調査審議を行います。委員は、各団体からの推薦や公募によって選出されています。【※50音順】

<p>① 赤間 靖夫 ② 川崎区まちづくりクラブ ③ 区民の代表として意見を述べ、行政と一緒に、安全・安心の住み良いまちかわさきをつくっていききたい。</p> <p>① 新井 トキ子（副委員長） ② 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会 ③ 誰もが安心して暮らせる町づくり、楽しいと思える地域づくり、川崎区民で良かったと声の聞こえる町でありたいと思う。</p> <p>① 石渡 勝朗 ② 川崎区保護司会 ③ 誇りの持てる街づくりに大人も子供も興味・関心を抱き、一人でも多く参加していく糸口の発見に努めたいと思います。</p> <p>① 金岩 勇夫 ② かわさき歴史ガイド協会 ③ 川崎市の中心区としての役割を認識し、先端技術推進事業の情報を内外に発信する中心の区になるような川崎区を。</p> <p>① 塚原 晴美 ② 川崎区 PTA 協議会 ③ 日頃より環境美化を意識し、ポイ捨てができないようマナーの向上を推進する啓発運動が活発なまちにしたい。</p>	<p>① 新井 一成 ② 公募 ③ 川崎区内の地域課題を区民と行政の協働により解決し、暮らしやすい魅力あるまちを目指し提言していきたいと思ひます。</p> <p>① 荒巻 裕子 ② こども関係分野 ③ 安心して生活を送ることで、心に余裕ができ、周りの人や環境に対して配慮や思いやりの心がもてるまちになればと思う。</p> <p>① 岩瀬 絹代 ② 公募 ③ 区民の皆さんが住みやすいと実感できるまちづくり。環境美化、特に富士見公園を気づいたら来たいと思えるすばらしい公園にしたい。</p> <p>① 知念 ジョアンナ ② 外国人市民関係 ③ 米国より来日。川崎区は37年間暮らす第2の故郷です。これまでの地域・国際理解活動を活かし、多文化共生社会のために貢献したい。</p> <p>① 寺尾 宇一（委員長） ② 川崎商工会議所 ③ 区民の人々が仲良く生活の場、地域の会社の方々ともコミュニケーションがとれ、話ができるようにしたい。ここに住みたい町、川崎区。</p>
--	--

①名前 ②所属団体・活動分野など ③一言メッセージ：川崎区をこんなまちにしたい

<p>① 戸村 正男（部会長） ② かわさき幼児アソシエイト機関 ③ 川崎区は川崎市の中心エリアにあります。誰もが住みたくなる様な明るく元気な子供達に夢のあるまちづくりを目指したいと思ひます。</p> <p>① 埜瀬 晴美 ② 公募 ③ 全てに活力のある明るい街にしたいと思ひます。次代を担う子供達の笑い声、大人の笑顔のあふれる街が理想です。</p> <p>① 畑 敏雄 ② 川崎区社会福祉協議会 ③ 安心して子育てができる社会環境の整備、不安なく高齢者が生活をエンジョイできる医療・福祉施策の充実した区。</p> <p>① 原田 歩 ② 川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会子供達が「この街にずっと住み続けたいと思える故郷づくり」を人任せにせず、区民全員で取組み、実行する組織を構築したい。</p> <p>① 森脇 卓郎 ② 高齢者関係 ③ 子供からお年寄り、外国の方も含めて、助け合いや交流により笑顔あふれるまち、元気のあふれるまちにしていきたい。</p>	<p>① 中村 紀美子 ② 川崎区文化協会 ③ 区民の区民による区民のための区民会議をめざして、1人でも多くの区民の意見を反映するべくお手伝いさせていただきます。</p> <p>① 朴 昌浩 ② 公募 ③ 川崎区のお手本になるくらい「地域福祉」をはじめとした、区民にあたたかい川崎区にしていきたいと考えています。</p> <p>① 原 千代子（部会長） ② 多文化共生、子ども関係 ③ 子供からお年寄りまで、外国人も日本人も皆の人権が大切にされる町。だれもが安全に命が守られ、共に支え合う町にしたい。</p> <p>① 深瀬 欣之助 ② 川崎区連合町内会 ③ 川崎区は暗い、恐い、公害の町のイメージがあったが、明るい、美しい、福祉に強い、誰もが住みたい町にしたい。</p> <p>① 山田 義孝 ② 川崎区民委員児童委員協議会 ③ 誰もが安心して暮らせる川崎に、公的支援事業も大切ですが、地域での居場所づくりが重要で共に助け合い支え合える関係づくりが必要だと思います。</p>
---	--

★ 平成26年度川崎区区民会議フォーラムの開催結果

第5期川崎区区民会議審議内容の報告

平成26年4月から2年間の任期でスタートした第5期川崎区区民会議の1年間の調査・審議内容について報告しました。
「区民会議の概要」「前期(第4期)川崎区区民会議の主な成果」について新井副委員長が、各専門部会の取組について戸村部会長・原部会長がそれぞれ報告し、その後、参加者との意見交換を行いました。



区民会議ポスターセッション

会場の受付横にて、区民会議の審議状況をまとめたポスターを展示し、第5期区民会議審議内容の共感できる取組について、参加者にシールで投票してもらいました。投票では、「子どもが自由に自然にふれあえる場の確保・創出」が最大の共感を得られ、次点は「自転車マナーの向上の検討」でした。



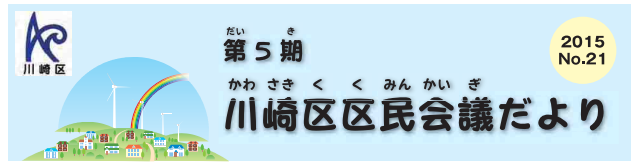
地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式

第2期区民会議の提案に基づき実施している小学校高学年を対象とした地球環境問題啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。
今回は、155点の応募の中から30点の入賞作品が選ばれ、当日は、入賞者16名(最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作12名)が参加しました。



子どもから大人まで楽しめる落語

子どもから大人まで楽しめる落語を、落語家の柳家一琴さんをお呼びし、環境問題をテーマに上演を行いました。
上演後の「師匠への質問タイム」では、参加者からの様々な質問に対し、ユーモア溢れる回答で会場を大いに沸かせていました。



★ 平成26年度川崎区区民会議フォーラムを開催しました!



第5期川崎区区民会議審議内容の報告の様子

区民会議の審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容について区民から意見を伺うことを目的として、平成26年度川崎区区民会議フォーラムを開催しました。

当日は、「地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式」、「子どもから大人まで楽しめる落語」、「区民会議ポスターセッション」も行われ、多くの方にご参加いただきました。

開催概要

日時：平成27年2月28日(土)
午後2時～4時
会場：川崎市役所第4庁舎
参加者：約80人

当日のプログラム

- ◆ 第5期川崎区区民会議審議内容の報告
- ◆ 地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式
- ◆ 子どもから大人まで楽しめる落語
- ◆ 区民会議ポスターセッション

※当日のプログラムの詳細については4ページを御覧ください。

川崎区役所 企画課
〒210-8570 川崎市東田町8番地
電話 044(201)3267 FAX044(201)3209

区民会議の活動についての情報は、区民会議だよりや市政だより川崎版のほか、区ホームページにある「川崎区区民会議のページ」でもご覧いただけます。「川崎区区民会議のページ」では過去の会議の要点がまとめられているほか、議事録や各期の(中間)報告書、会議の開催予定なども掲載しています。
【川崎区区民会議ホームページ】
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-0-0-0-0-0.html>

★ 平成26年度川崎区区民会議の調査・審議結果

地域を育むまちづくり部会

防災対策の充実

地域で防災マップづくりを推進するための「(仮)安全マップづくりマニュアル」の作成

小学校区や町会単位の防災マップを、地域住民が自ら発意して作成できるように、マップの作成方法や作成の過程をまとめたマニュアル「(仮)安全マップづくりマニュアル」の作成を検討します。

マイ防災手帳の作成を通じた「家族防災会議」の推進

災害が起きた直後は「自助」がとても重要になります。また、各家庭で防災について話し合うことは自分や家族を守るという「自助」につながることから、話しあいのきっかけを作るため、マイ防災手帳を作成し、「家族防災会議」を開くことを推進します。

自主防災組織のあり方の検討

町会・自主防災組織などの団体は日頃から様々な防災に関する活動を行っていますが、地域防災力の向上のためには一層の連携が大切です。そこで、町会・自主防災組織などの各団体が連携して活動していくための仕組みを検討します。

子どもの遊び場づくり

子どもが自由に自然とふれあえる場の確保・創出

昨今、公園などには規制や禁止事項があり、子どもが自由にのびのびと遊べる場所や、自然とふれあえる場所が減少しています。そこで、子どもが自由に遊べる場所や自然とふれあえる場所を川崎区内に確保・創出していくことを検討します。

公園の管理・運営のあり方の検討

公園は子どもの遊び場としての機能だけでなく、災害時は避難場所になるなど様々な機能を有していますが、設備などがそれぞれ異なっている現状があります。地域住民が自ら公園の管理・運営を行い、誰もが楽しめる世代間交流の場の創出について検討します。

交通安全対策の推進

自転車マナー向上の検討

自転車マナーや盗難防止の啓発の方法(ステッカーの配布やスクエアド・ストリート方式の安全教室の継続開催など)の実施を審議していきます。



だれもがいきいき暮らす部会

地域における見守り活動の充実

各団体で実施している高齢者などを見守る活動の実態調査と成功モデルの普及

見守り活動を行っている団体の実態を把握するため、アンケート調査を実施します。アンケート調査は高齢者の見守り活動だけでなく、子どもや障害者などを見守っている活動も対象とします。また、アンケート調査後は、アンケート結果を分析し、成功モデルの普及について検討します。

見守り活動を行っている各団体の連携方策の検討

見守り活動を行っている団体はたくさんありますが、団体同士の連携がもっと良くなれば、見守り活動の内容も一層、充実すると思われれます。

そこで、見守り活動を行っている各団体に呼びかけを行い、情報交換会を定期的に開催する仕組みをつくり、連携ネットワークを構築します。



子育てを通じた世代間交流

子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開

第1回情報交換会を開催した「大師地区」での第2回目の開催を検討するとともに、新たに「田島地区」での第1回目の情報交換会の開催を検討します。今後は、情報交換会の開催に向けた体制づくりと子ども育成支援団体のネットワークの構築に向けた取組を審議していきます。

絵本の読み聞かせなどによる世代間交流の実態把握と促進策の検討

世代間交流に関する活動や団体の実態を調査し、世代間交流の促進に向けた取組を検討します。

外国人市民も暮らしやすいまちづくり

外国人支援団体と連携した防災フォーラムの開催

区内には多くの外国人市民が生活していますが、外国人市民にも防災に関しての知識や心構えを日本人と同じように持ってもらう必要があります。そこで、外国人支援団体と連携した外国人市民向けの防災フォーラムを定期的に開催することを提案します。

平成27年2月には、第1回の防災フォーラムをカトリック貝塚教会で実施しました。当日は約80名の外国人市民が参加し、防災についてのビデオ鑑賞、避難時に確認する事項などを学んだ後、防災体験(消火器の使い方、煙体験、地震体験)を実施しました。



消火器の使い方を熱心に学ぶ参加者の様子

★ 平成27年度川崎区区民会議フォーラムの開催結果

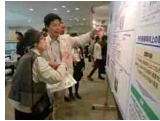
第5期川崎区区民会議審議内容の報告

平成26年4月から2年間の任期でスタートした第5期川崎区区民会議の調査・審議内容について報告しました。
「区民会議の概要」「前期(第4期)川崎区区民会議の主な成果」について新井委員長が、各専門部会の取組について戸村部会長・原部会長・畑委員が報告しました。



区民会議★スターセッション

会場の受付横にて、区民会議の審議状況をまとめたポスターを展示し、第5期区民会議審議内容の共感できる取組について、参加者にシールで投票を行っていただきました。投票では、「公園づくり5カ条」が最大の共感が得られ、次点は「地域住民による手作り防災マップの普及・啓発」でした。



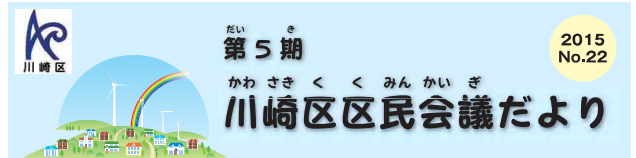
地球環境問題啓発★スターコンクール表彰式

第2期区民会議の提案に基づき実施している小学校高学年を対象とした地球環境問題啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。
今回は、173点の応募の中から30点の入賞作品が選ばれ、当日は、入賞者15名(最優秀賞1名、優秀賞1名、佳作13名)が参加しました。



まちかどミュージシャンによるミニコンサート

地域で活躍するミュージシャン「ストレスフリー」によるミニコンサートをしました。
ハープとフルートによる演奏や楽器に関するクイズなどで、参加者を楽しませてくれました。



★ 平成27年度川崎区区民会議フォーラムを開催しました！



区民会議の審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容について区民から意見を伺うことを目的として、平成27年度川崎区区民会議フォーラムを開催しました。

当日は、「地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式」、「まちかどミュージシャンによるミニコンサート」、「区民会議ポスターセッション」も行われ、多くの方にご参加いただきました。

開催概要

日時：平成27年11月21日(土)
午後2時～4時
会場：川崎市役所第4庁舎
参加者：約80人

当日のプログラム

- ◆ 第5期川崎区区民会議審議内容の報告
- ◆ 地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式
- ◆ まちかどミュージシャンによるミニコンサート
- ◆ 区民会議ポスターセッション

※当日のプログラムの詳細については4ページを御覧ください。

川崎区役所 企画課 〒210-8570 川崎区東田町8番地
電話 044(201)3267 FAX044(201)3209

区民会議の活動についての情報は、区民会議だよりや市政だより川崎版のほか、区ホームページにある「川崎区区民会議のページ」でもご覧いただけます。「川崎区区民会議のページ」では過去の会議の要点がまとめられているほか、議事録や各期の(中間)報告書、会議の開催予定なども掲載しています。
【川崎区区民会議ホームページ】
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-0-0-0-0-0.html>

★ 平成27年度川崎区区民会議の調査・審議状況

地域を育むまちづくり部会

防災対策の充実

最終提案の方向性 **地域住民による 手作り防災マップの普及・啓発**

災害時に地域住民が安全に避難をするため、手作り防災マップの作成方法をまとめた冊子「(仮)地域防災マップづくりのすすめ」を作成し、普及・啓発を図ります。



最終提案の方向性 **「わたしの防災手帳」を活用した 家族防災会議の普及・啓発**

各家庭で防災について話し合うきっかけを作るため、「わたしの防災手帳」を活用し、「家族防災会議」の普及・啓発を図ります。



区民会議で作成した『わたしの防災手帳』

子どもの遊び場づくり

最終提案の方向性 **公園づくり5カ条 ~子どもがもっと自由に遊べる公園を目指して~**

公園は子どもの遊び場であるとともに、地域住民の交流や災害時の活用など、地域にとって重要な場所です。更に有効に活用するため、公園づくり5カ条の検討を進めていきます。



交通安全対策の推進

最終提案の方向性 **みんなで進める交通安全対策 ~区民会議も一緒に行動します！~**

川崎区は自転車事故多発地域に指定されています。自転車による事故を少しでも減らすため、区民会議も警察や行政と一緒に、交通安全の啓発を行っていきます。



交通安全キャンペーンに区民会議として参加しました

だれもがいきいき暮らす部会

地域における見守り活動の充実

最終提案の方向性 **広げよう！見守りの輪 ~地域住民による見守り活動の推進~**

地域住民による見守り活動を活性化するため、区内の町内会や老人クラブなどで行われている見守り活動を紹介するとともに、普及に向けた広報を行っていきます。



見守り活動に関するアンケートとヒアリングを実施しました

子育てを通じた世代間交流

最終提案の方向性 **子ども育成支援団体の交流の促進 ~もっと子育てしやすいまちを目指して~**

区内には様々な子育て支援を行う団体があります。各団体の活動の活性化を目指して、団体同士の交流の促進を図ります。



外国人市民も暮らしやすいまちづくり

最終提案の方向性 **外国人市民の防災対応力の向上**

川崎区には、災害時に弱者となりやすい外国人市民が多く住んでいることから、外国人市民向けの防災フォーラムを継続して開催し、防災意識の向上を図ります。



外国人市民を対象とした防災フォーラムを実施しました

4 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組

■第1期（平成18年7月1日～平成20年6月30日）

提言		取組状況	
テーマ	審議課題 解決策の概要		
イメージアップ	区のイメージアップ	まちを花で飾る	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開催に合わせて、JR川崎駅から川崎球場までの動線を花で飾る活動を実施。開催後は、川崎区エコプロジェクト事業として、公共施設等の植栽活動を継続実施。
		川崎駅周辺の公共看板の見直し	JR川崎駅周辺の環境美化のため、街路灯への路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの貼り付け、放置自転車、看板の道路不法占用パトロールを実施。
		重点的な自転車対策の実施	
		オープンカフェ稲毛公園の開催	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開幕に合わせて開催。
子育て支援	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連	地域見守り看板の設置	「ながら見守り活動」を呼び掛ける「地域見守り看板」の設置、「こども安全の日」(毎月1日・10日)の設定、青色回転灯を装着した車両でのパトロールを実施。安全・安心まちづくり事業として一部継続実施。
		「安全・安心推進の日」の設定	
		青色回転灯装着車パトロールの実施	
地域防災	地域コミュニティの充実関連	外国人市民のための防災マップの作成	6カ国語の防災マップ及び携帯用の緊急連絡カードを作成。
		自主防災組織の設立を支援	大規模集合住宅などを対象に防災に関する施設の見学や説明会の開催など、自主防災組織の設立を支援。
シニアパワー		東扇島シニアイベントの実施	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを開催。シニアパワー事業として平成25年度まで実施。

■第2期（平成20年7月1日～平成22年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
手をつなごう、地域のつながり	人づくり、世代のつながり	スポーツを通じた交流の実施	地域交流を図るため「カラーリング」を活用した取組を実施。地域・生涯スポーツ振興事業として継続実施。
		シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを地域団体との協働のもと開催。シニアパワー事業として平成25年度まで実施。
		「地域の縁側」の支援	新たな「地域の縁側」の設置、機能の充実支援。地域の縁側活動推進事業として継続実施。
	防災訓練	防災訓練(防災フェア)への外国人市民や障害者などの参加促進	地域の外国人市民等も一緒になった防災訓練(防災フェア)を実施。
		東扇島東公園防災施設の視察	地域の防災組織を対象に、防災施設の視察を実施。
	外国人市民	外国人市民向けメルマガの配信	外国人市民向けに6カ国語による携帯電話のメールマガジンの配信を実施。広報・広聴事業として継続実施。
		外国人市民向け広報の充実、強化	区ホームページの外国人市民のページの内容を充実。
	地球環境とエコ	地域緑化	緑のカーテンづくり
第1期の「まちを花で飾る」活動の拡充			
公共施設の緑化推進			
地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育		環境エコ期間(週間)の設定	
		環境意識向上ポスターの作成	
		環境先進企業見学の実施	
環境出前講座の実施			

■第3期（平成22年4月1日～平成24年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
高齢者	高齢者が安全安心に外出できる環境整備のために	ウォーキングガイドブックの作成、効果的な活用	高齢者が安全・安心に地域の魅力を知り、健康的に活用できるよう作成したウォーキングガイドブックをウォーキングイベント等で配布。
		コミュニティバスの導入に向けて検討の継続	第4期区民会議「みんなのまちづくり部会」にて、コミュニティバス導入を継続審議。
子ども	地域全体で子育てを応援する環境づくりに向けて	地域の人と子育て中の親が出会うための世代間交流プログラムの実施	第4期区民会議「すこやか・共に生きる部会」にて、継続審議。
		こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支えるための活動	
		自由に思いきり遊ぶための場所づくり・人材の育成	
		地域連携による健康出前講座の継続	区内中学生を対象に予防接種やたばこの害などの健康出前講座を実施。
		カローリングを活用した世代間が交流する場の拡充	地域活動団体と協力し、さまざまな世代が参加したいきいきカローリング大会を実施。平成24～26年度、いきいきかわさき区提案事業で採用。
環境	環境意識の高まりによる地域緑化の促進に向けて	ポスターコンクールの継続・地域での活用	平成21年度から区内小学校高学年を対象に実施。入賞作品は広く区民の目に触れる場所で掲示。川崎区エコプロジェクト事業として継続実施。
		「区の花」「区の木」の制定・効果的な活用	平成24年4月1日に迎える区制40周年を記念して、「区の花」「区の木」を制定。 区の花は「ひまわり」「ビオラ」、区の木は「銀杏」「長十郎梨」に決定。 制定後は、ロゴマークの作成やイベントでの活用、植栽活動等、地域と連携した取組を実施。区の花・区の木推進事業として継続実施。

■第4期（平成24年4月1日～平成26年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
防災	地域で身近な 防災力	海拔表示板の設置	「海拔」と「浸水深」を表示したアクリル製のプレートを作成。町内会・自治会の掲示板等を中心に約900箇所を設置。その後、区内の公共施設約120箇所に設置。
		「防災出前講座」の開催	平成26年3月に殿町小学校で最初の防災講座を開催。地域防災力向上事業として継続実施。
		外国人市民を対象とした防災訓練の実施	平成27年2月にカトリック貝塚教会で外国人市民を対象とした防災フォーラムを実施。地域防災力向上事業として継続実施。
地域交通環境	コミュニティバス導入の促進	福祉や生活環境の向上につながるバス路線	試走体験会やアンケート調査を実施したが、十分なニーズが認められなかったため、審議終了とした。
福祉の推進、 健康の増進	地域における 健康の推進	予防接種の接種率向上に向けた取組	予防接種の重要性などへの理解を深めるチラシ「お子さんの予防接種の計画を立てましょう」を日本語版に加え、6カ国語で作成。
子育て、教育	子どもを地域で 支える、子ども の生きる力	地域の活動団体同士の情報共有や連携	大師地域において、子ども文化センターを会場に地域の子どもに関わる活動団体の情報交換会を開催。今後も年数回を目処に開催の継続を目指し、団体同士の連携、参加団体の拡大について引き続き検討していくことを確認。
		共通のツールを活用した世代間交流の推進	平成25年11月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、世代間交流を促進する新たなツールを検討するため、高齢者を講師とする囲碁・将棋体験教室を開催。
外国人市民	外国人市民も 住みやすいまちづくり	多言語（6カ国語） 窓口問答集の作成	区役所の窓口業務を行う職員へのアンケートや外国人市民を対象にヒアリングを行い、ニーズの高い事例について、平成26年度に外国人市民向けの窓口応接資料の多言語化（6言語）を実施。

5 委員・参与名簿

第5期川崎区区民会議委員名簿

平成28年3月現在

任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

No.	氏名	分野	推薦団体	部会※	
				地域	いき
1	新井 トキ子	団体推薦【(1)防災・地域交通】	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会		☆
2	石渡 勝朗	団体推薦【(2)福祉・健康】	川崎区保護司会		★
3	畑 敏雄		社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会		○
4	塚原 晴美	団体推薦【(3)子育て・教育】	川崎区PTA協議会	○	
5	山田 義孝		川崎区民生委員児童委員協議会		○
6	原田 歩 H27.3.18まで	団体推薦【(4)自然・生活環境】	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会	○	
7	戸村 正房	団体推薦【(5)産業・まちの活力】	かわさきタウンマネジメント機関	◎	
8	金岩 勇夫	団体推薦【(6)文化・観光】	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	○	
9	中村 紀美子		川崎区文化協会		○
10	赤間 靖夫	団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	川崎区まちづくりクラブ	○	
11	深瀬 欣之助		川崎区連合町内会	○	
12	寺尾 宇一 H26.12.10まで	団体推薦【(8)地域特性】	川崎商工会議所	○	
13	藤村 稔 H27.5.26から			○	
14	新井 一成	公募	—	○	
15	岩瀬 絹代		—	○	
16	埜瀬 晴美		—	○	
17	朴 昌浩		—		○
18	荒巻 裕子	区長選任（子ども関係）	—		○
19	知念 ジョアンナ	区長選任（外国人市民）	—		○
20	原 千代子	区長選任（多文化共生、子ども関係）	—		◎
21	森脇 卓郎	区長選任（高齢者関係）	—		○

※「地域」：地域を育むまちづくり部会、「いき」：だれもがいきいき暮らす部会

※☆：委員長、★：副委員長、◎：部会長

川崎区区民会議参与名簿

平成28年3月現在

おんじゅん けいしやうりやく
50音順・敬称略

しぎかい ぎいん
【市議会議員】

	しめい 氏名
1	いづか まさよし 飯塚 正良
2	いわさき よしゆき 岩崎 善幸
3	かたやなぎ すすむ 片柳 進
4	さかもと しげる 坂本 茂
5	さの よしあき 佐野 仁昭
6	しまざき よしお 嶋崎 嘉夫
7	はまだ まさとし 浜田 昌利
8	はやし としお 林 敏夫
9	はやし ひろみ 林 浩美

けんぎかい ぎいん
【県議会議員】

	しめい 氏名
1	すぎやま のぶお 杉山 信雄
2	にしむら くニコ 西村 恭仁子

しぎかい ぎいん にん けんぎかい ぎいん にん ごうけい にん
市議会議員9人、県議会議員2人、合計11人

6 関係規程

川崎市区民会議条例

平成18年3月23日

条例第11号

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

川崎市区民会議条例施行規則

平成18年3月31日

規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に区長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、まちづくり推進部企画課において処理する。

附 則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。



かわさきく

第5期川崎区区民会議報告書

平成28年3月

◆事務局 川崎区役所まちづくり推進部企画課
住 所：〒210-8570 川崎区東田町8番地
電 話：044-201-3267
F A X：044-201-3209



◆川崎区ホームページ（川崎区区民会議のページ）
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>